

随意契約理由書

担 当 課
環境課

契約内容	契約件名	館山市清掃センター【マテリアルリサイクル設備】管理運営業務
	業務概要	館山市内の家庭から粗大ごみや金属類として排出されるアルミ缶・スチール缶、小型家電、その他金属類等を、現在より環境負荷が低い手法で、選別、圧縮、破砕するなどして、適正、円滑に処理するため、館山市清掃センター【マテリアルリサイクル設備】の管理運営業務を実施する。
	契約金額	金148,797,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年3月28日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	館山市亀ヶ原890番地の1 株式会社岡部建設
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>環境負荷の低減に資する適正、円滑な粗大ごみ処理を実現するためには、処理施設内のレイアウト設計、導入する設備の選定、施設の運営を一体として効率的に行う必要があることから、設計、建設、管理運営を一括して発注するDBO方式により本事業を実施する。事業者の選定に当たっては、金額だけでなく、地球環境への配慮や、廃棄物処理に係るノウハウ、事業者の創意工夫等を総合的に評価する必要があることから、公募型プロポーザル方式により業者を選定した。1者から企画提案書の提出があり、事業者選定委員会を開催して提案内容の審査を行った結果、契約先として適当であると判断されたため、上記事業者と館山市清掃センター【マテリアルリサイクル設備】の管理運営業務契約を締結するものである。</p>		